

事業概要シート

事務事業コード	事務事業名称	事業区分	所属コード	担当課
302030205	国際理解教育推進	実施計画	7200	学校教育課

事業開始年度	平成 17年度
--------	---------

◆事業の性質分類

○	①ソフト関係事務事業(市民サービス)	④施設等の維持管理的な事務事業
	②整備関係事務事業	⑤行政の内部管理事務事業
	③施設等の建設事務事業	⑥経常的な事務事業

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

市民ニーズ・地域課題	関係法令、関係計画等
生徒がグローバル社会に対応するために国際理解を深め、国際感覚や英語力を身につけることが求められている。	長岡京市立中学校国際理解教育交流事業補助金交付要綱 長岡京市立中学校国際理解教育推進協議会規約 第3次総合計画第2期基本計画 基本3-政策2-施策3

◆事業の目的

【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの 等	【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か 等
市立中学校の1・2年生を対象に実施している。(対象者約1300人) 希望者の内からアーリントン訪問団に選抜された16人の生徒たちが米国アーリントンを友好訪問する。 利益を受ける者としては、訪問メンバーに選ばれた16人の生徒とその保護者。	生徒たちが国際理解を深め、国際感覚を身につけることによって我が国の文化や伝統を尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を向上させ、合わせて地域での指導者の育成を目指す。

◆事業費の推移 (単位:円)

			H19実績	H20実績	H21見込み	
収入	使用料・手数料					
	国支出金(補助率)					
	府支出金(補助率)					
	その他()					
	合 計		0	0	0	
支出	人件費(概算)	正規職員	従事人員(人)	0.30	0.30	0.30
			人件費	2,400,000	2,400,000	2,400,000
		嘱託・再任用職員	従事人員(人)	0.00	1.00	1.00
			人件費		720,000	720,000
	事業費(予算・決算)		1,685,850	1,198,500	1,750,000	
合 計		4,085,850	4,318,500	4,870,000		
収支	一般財源充当額		4,085,850	4,318,500	4,870,000	
	対象者あたり一般財源充当額		(母数:16人) 255,365/人	(母数:16人) 269,906/人	(母数:16人) 304,375/人	

主な事業費の詳細 (H21見込み)	国際理解教育交流指導員報酬 720,000円 国際理解教育推進協議会補助金 1,500,000円
-------------------	---

◆事業の内容

事業の手法	事業の内容
直営	任意団体である「国際理解教育推進協議会」(事務局:学校教育課)が、友好姉妹都市である米国アーリントンとの間で相互に実施する交流事業。 長岡京市立中学校に在籍する生徒から16人を選抜し、訪問したアーリントンで議会のタウンミーティング見学を始め、中学校、高校及び観光を通じて交流をおこなう。アーリントン訪問に係る経費は協議会から参加生徒(保護者)に対し補助する。 また、アーリントンから長岡京市へ訪問した中高生による市長表敬訪問を始め、長岡京市立小中学校、府立高校への訪問や観光を通じて、双方が同様の交流をおこなう。
全部委託	
一部委託	
指定管理	
○ その他	

◆事業の類似

市における類似事業について	アーリントン友好姉妹都市交流事業	近隣市町における類似事業について	宇治市では中学生の友好訪問事業を実施している。
---------------	------------------	------------------	-------------------------

◆過去の経過

これまでの課題	左記の課題への、これまでの対応
費用対効果で考えれば、多数の参加希望者があるが、16人を選抜することにより、結果的に少数の生徒しか参加できない。 また、100人を超える応募生徒から、16人を公平に選抜するには、明確な判定基準が必要であるとする。	参加を希望する生徒が多く、その選抜には公平性が求められる。生徒の選抜は選考基準を点数化し、作文・グループ討議・個人面接により客観性を持たせている。

◆現状の分析と課題

①【必要性】 ・現在も市民に必要とされる事業か ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か	②【市関与の妥当性】 ・市が行うべき事業か ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か
平成23年度から学習指導要領が改正され、教育課程において外国語活動が本格的に小学校5・6年生に導入される。 今後ますます、英語教育及び外国文化との交流が必要と考える。 国際感覚を持った社会人の育成を目指している。	異文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を持つ生徒を育成することは、国際化社会の中で活躍できる人を育てるために重要であるとする。 姉妹都市との友好交流事業を推進する団体として長岡京市友好交流協会がある。 事務局を教育委員会に設けており、補助金を出す方と受ける方の事務が同一におこなわれている状況がある。
③【手法の適正】 ・現在の手法は最も適正なものであるか ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か	④【その他の課題】 ・現在の内容で目的は果たせるか ・経費や時間等に無駄はないか 等
国際理解教育推進協議会をもっと独立性を持つべきと考える。 しかし、現実的には、協議会委員は校長4人と教育委員会事務局3名(教育次長・学校教育課長・学校教育課職員)であるため、協議会での独立した事務は不可能な状況である。	中身的には貴重な体験事業と考えますが対象人員が少ないので、すべての生徒に対して事業目的である新しい時代に適応できる人を育てる学校教育を実現しているとは言い難い。

◆今後の方向性と課題への対応

方向性	【方向性の理由と想定される課題への対応】
○ 継続	社会の変化に即応した国際理解教育として、中学生の国際交流は本市の特色ある事業となっている。一方、姉妹都市との友好交流事業も推進する必要がある。これらの事業を継続・発展させるには、語学力や専門的知識を有する人材が必要であるとともに、両事業を所管する組織が必要である。
拡大	
縮小	
統合	
外部委託	
廃止	
○ その他	

所属長コメント(事業の展望)

学習指導要領が改定され、本格的に外国語活動が教育課程の中に位置づけされる。今後の国際理解教育事業を継続するためには、事業に取り組む担当組織が必要と考える。